

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月16日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自平成20年11月1日至平成21年1月31日）
【会社名】	株式会社ドクターシーラボ
【英訳名】	Dr.Ci:Labo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石原 智美
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6419）2500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 佐藤 忠昭
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6419）2500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 佐藤 忠昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期連結 累計期間	第11期 第2四半期連結 会計期間	第10期
会計期間	自平成20年 8月1日 至平成21年 1月31日	自平成20年 11月1日 至平成21年 1月31日	自平成19年 8月1日 至平成20年 7月31日
売上高(千円)	12,038,376	7,296,890	21,618,423
経常利益(千円)	2,394,811	2,187,598	3,823,176
四半期(当期)純利益(千円)	1,265,383	1,151,184	2,104,422
純資産額(千円)	-	10,276,027	10,026,113
総資産額(千円)	-	13,310,013	13,262,256
1株当たり純資産額(円)	-	37,642.51	36,898.97
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	4,641.80	4,217.23	7,677.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	4,627.74	4,210.77	7,621.88
自己資本比率(%)	-	77.2	75.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,010,017	-	3,070,609
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	457,062	-	572,265
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	938,111	-	1,741,583
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	4,199,933	4,645,168
従業員数(人)	-	571	566

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、前連結会計期間より清算手続き中でありました次の関係会社の清算が完了し、解散しております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
DR.CI:LABO KOREA	SEOUL, KOREA	Won1,200,000,000	化粧品事業 健康食品事業 機器類その他事業	100.0	当社の化粧品、健康食品、機器類を販売しています。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年1月31日現在

従業員数(人)	571 (59)
---------	----------

- (注) 1. 当社グループは化粧品事業、健康食品事業、機器類その他事業を営んでおりますが、事業部門に従業員を区分することが困難であるため事業部門の記載を省略しております。
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者（派遣スタッフ等）数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年1月31日現在

従業員数(人)	501 (43)
---------	----------

- (注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者（派遣スタッフ等）数は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、仕入及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
化粧品事業(千円)	1,221,565
健康食品事業(千円)	59,201
合計(千円)	1,280,766

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 商品仕入実績

商品仕入実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
化粧品事業(千円)	24,425
健康食品事業(千円)	1,028
機器類その他事業(千円)	38,271
合計(千円)	63,725

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

##### 事業別販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
化粧品事業(千円)	7,151,258
健康食品事業(千円)	110,990
機器類その他事業(千円)	34,641
合計(千円)	7,296,890

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経路別販売実績

販売経路別	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
通信販売(千円)	4,012,552
卸売販売(千円)	1,856,760
対面型店舗販売(千円)	1,194,897
海外その他(千円)	232,679
合計(千円)	7,296,890

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第2四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
(株)井田両国堂	957,366	13.1

## 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機に端を発した金融不安が、国内経済にも深刻な影響を与え始め、企業業績や雇用情勢の悪化、個人消費の低迷が顕著となり、景気後退の傾向はさらに鮮明となりました。

このような環境のなか当社グループは、薬用アクアコラーゲンスーパーモイスチャーの販売を強化すると同時に、BBパーフェクトクリームやスーパー100シリーズといった特徴的な新商品の発売や期間限定商品の販売などにより、商品ラインアップの差別化を強化し、売上の伸長を図りました。

販路別に見ますと、通信販売は好調に推移いたしました。第1四半期において集中的に展開した広告宣伝及び販売促進が功を奏し、新規顧客の獲得が進み、新商品や期間限定商品の発売も相まって、売上の伸長に大きく寄りました。また、既存顧客のリピート購買向上施策も順調に効果を出しており、個人消費が低迷する中でも第2四半期で前年同期比121.3%増と大きく売上を伸長させることができました。卸売販売においては、バラエティストアなどでの売上が伸長しなかった一方で、ラボラボブランドのドラッグストアへの展開が順調に推移すると同時に、ドクターシーラボブランドにおいてもTV通販販路や化粧品専門店販路においては引き続き順調な販売状況であったため、第2四半期で前年同期比117.4%と第1四半期の状況から改善させることができました。対面型店舗販売は、第1四半期に比較すると状況は改善されたものの、引き続き景気後退の影響を最も受けている販路となっております。地域や店舗規模に応じた新年の福袋の販売などにより、顧客ニーズに合った販売施策を展開いたしました。新規顧客の獲得が難しく、売上高を大きく伸長させるには至らず、第2四半期で前年同期比102.5%と微増となっております。

海外においては、台湾は市場全体の景気後退を受け、既存店の売上が伸びず、販売状況は一層厳しくなっております。香港は、省スペース店舗に主力販路を移したことにより、売上は減少していますが、効率性は向上しており、収益は改善しております。米国は、米国内の景気が大幅に悪化したこと及び、ロサンゼルスに出店しておりましたマルカイパシフィック店を11月に閉店したことにより売上は大きく減少しております。また、全進出地域の現地通貨が円高基調で推移しているため、円換算売上高が減少する傾向となっております。以上により、第2四半期で前年同期比66.5%となりました。

利益面では、通信販売が好調であったことに加え、第1四半期に集中的に広告宣伝、販売促進活動を行ったことにより、第2四半期における広告宣伝費の支出は抑え気味に推移したこと、及びシステム関連費用などのアウトソーシング費用等を削減したこと、また利益率の高い商品を中心に拡販をしたことなどにより、利益を順調に積み上げることが出来ました。

こうしたことから、売上高7,296百万円(前年同期比113.9%)、営業利益2,204百万円(同116.2%)、経常利益2,187百万円(同116.3%)、四半期純利益1,151百万円(同124.4%)となりました。

事業の種類別セグメントの概況については、以下の通りです。

#### <化粧品事業>

化粧品事業においては、引き続きブランドを強化し、顧客層の拡大を図っております。ドクターシーラボブランドでは、アクアコラーゲンシリーズを中心に拡販を図りました。通信販売、対面型店舗販売において期間限定の200gサイズの薬用アクアコラーゲンスーパーモイスチャーを発売し、各販路で好調な売上となりました。加えて、販売個数限定のアクアコラーゲンローヤルプラチナムの発売やアクアコラーゲンエンリッチリ

フトのリニューアル発売など、お客様の様々なニーズに合ったアイテムを展開することで、お客様の囲い込みに奏功しております。また、BBパーフェクトクリームやスーパー100シリーズなど特徴的な商品を発売することにより、ブランドの底上げを図ると同時に、売上の伸長にも寄与しております。ラボラボブランドは引き続き、ドラッグストアへの展開を進めており、順調に推移しております。ジェノマーブランドは、主要販路である対面型店舗において、第2四半期の注力ブランドがドクターシーラボブランドであったことから、売上を伸長させるには至りませんでした。dr.brandtは、目元用クリームのr3Pアイを発売するなど商品ラインアップの充実を図ると同時に、引き続き認知度の向上に注力し、着実に売上の伸長を図っているところであります。

以上により化粧品事業の売上高は7,151百万円（前年同期比115.6%）となりました。

<健康食品事業>

健康食品事業は、当社コミュニティーサイトの要望から開発されたローズチャージ、カラダミントの売上が好調に推移すると同時に、定期配送サービスも定着しつつあり、売上を伸長させることが出来ました。

以上により健康食品事業の売上高は110百万円（前年同期比124.2%）となりました。

<機器類その他事業>

機器類その他事業については、アクアソニア、イオニカルE Xなどの美容機器を販売しておりますが、主に化粧品を補完する商品の取り扱いを行っており、積極的な販促活動などは行っていないため、売上を伸長させるには至りませんでした。

以上により機器類その他事業の売上高は34百万円（前年同期比27.0%）となりました。

<投資事業>

当第2四半期連結会計期間における投資事業は、現状では売上高を計上するには至っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は4,199百万円となり、第1四半期連結会計期間末より500百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,172百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益が2,080百万円計上された一方、売上債権の増加1,044百万円により資金が減少したことによりです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用された資金は、400百万円となりました。これは主に有価証券の取得290百万円、有形固定資産の取得47百万円、無形固定資産の取得64百万円により支出したことによりです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用された資金は、235百万円となりました。これは主に配当金の支払180百万円、長期借入金の返済56百万円により支出したことによりです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、34百万円であります。なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	982,400
計	982,400

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年3月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	280,188	280,188	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	280,188	280,188	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成14年7月30日臨時株主総会特別決議に基づき平成14年7月31日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年1月31日)
新株予約権の数(個)	52
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)4	208
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	13,500
新株予約権の行使期間	自平成16年8月1日 至平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,500 資本組入額 6,750
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り捨てることとします。

$$\text{調整後発行株式数} = \text{調整前発行株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 主な行使条件は以下のようになっております。

- イ. 被付与者は、当社株券が日本証券業協会に登録され、又はいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、権利行使することができる。
- ロ. 被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、使用人または社外協力者(顧問)であることを要する。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、使用人が定年により退職した場合またはその他当社取締役会が行使を認めた場合は行使できるものとする。
- ハ. 被付与者が死亡した場合は、新株予約権は放棄されたものとみなす。ただし、当社取締役会が特別にその相続人による新株予約権の継承及び行使を認めた場合はこの限りではない。
- ニ. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

4. 平成16年9月21日付の1株を4株にする株式分割により新株予約権の目的となる株式の数及び行使時の払込金額が調整されております。

(平成15年4月28日定時株主総会特別決議に基づき平成16年1月22日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年1月31日)
新株予約権の数(個)	128
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)4	512
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	96,750
新株予約権の行使期間	自平成19年1月16日 至平成23年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 96,750 資本組入額 48,375
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端株は切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使による場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 主な行使条件は以下のようになっております。

イ. 被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとする。

ロ. 被付与者が死亡した場合は、新株予約権は放棄されたものとみなす。ただし、当社取締役会が特別にその相続人による新株予約権の承継及び行使を認めた場合はこの限りではない。

ハ. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

4. 平成16年9月21日付の1株を4株にする株式分割により新株予約権の目的となる株式の数及び行使時の払込金額が調整されております。

(平成17年4月26日定時株主総会特別決議に基づき平成17年8月9日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年1月31日)
新株予約権の数(個)	431
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	431
新株予約権の行使時の払込金額(円)	180,443
新株予約権の行使期間	自平成20年8月9日 至平成25年4月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 180,443 資本組入額 90,222
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端株は切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使による場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 主な行使条件は以下のようになっております。

- イ. 被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員、従業員または顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任により役員の地位を喪失した場合またはその他当社取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は行使できるものとする。
- ロ. 被付与者が死亡した場合は、新株予約権は放棄されたものとみなす。ただし、当社取締役会が特別にその相続人による新株予約権の承継及び行使を認めた場合はこの限りではない。
- ハ. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年11月1日～ 平成21年1月31日 (注)	72	280,188	486	1,160,785	486	1,638,185

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成21年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
有限会社 城貴	東京都渋谷区広尾1-1-35-607	76,426	27.27
城野 親徳	東京都渋谷区	62,047	22.14
石原 智美	東京都渋谷区	7,200	2.56
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	5,225	1.86
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,324	1.54
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,218	1.50
城野 智子	東京都渋谷区	4,000	1.42
日興シティ信託銀行株式会社(信託 口)	東京都品川区東品川2-3-14	888	0.31
ユービーエス エージー ロンドン アカウント アイピービー セグリゲ イテッド クライアント アカウント (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	東京都品川区東品川2-3-14	604	0.21
ジェービー モルガン チェース バ ンク 385097(常任代理人 株式会 社みずほコーポレート銀行兜町証券決 済業務室)	東京都中央区日本橋兜町6-7	505	0.18
計	-	165,437	59.04

(注) 当社の自己株式(7,198株)は、議決権がないため上記の表には含めておりません。

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成21年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,198		
完全議決権株式(その他)	普通株式 272,990	272,990	
端株			
発行済株式総数	280,188		
総株主の議決権		272,990	

【自己株式等】

平成21年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ドクターシーラボ	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	7,198		7,198	2.56
計		7,198		7,198	2.56

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年8月	9月	10月	11月	12月	平成21年1月
最高(円)	167,800	162,900	163,000	170,400	167,500	168,400
最低(円)	158,700	152,100	135,700	159,300	160,500	152,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありませぬ。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年8月1日から平成21年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,199,933	4,645,168
受取手形及び売掛金	3,385,198	2,871,712
有価証券	290,172	-
製品	1,023,562	1,075,175
商品	87,887	68,950
貯蔵品	621,462	548,677
その他	424,293	516,651
貸倒引当金	45,763	17,920
流動資産合計	9,986,745	9,708,416
固定資産		
有形固定資産		
建物	199,680	202,397
減価償却累計額	81,729	72,875
建物(純額)	117,950	129,521
工具、器具及び備品	871,041	803,452
減価償却累計額	540,908	491,549
工具、器具及び備品(純額)	330,132	311,902
建設仮勘定	570	-
有形固定資産合計	448,653	441,424
無形固定資産		
ソフトウェア	832,611	956,813
その他	78,275	117,149
無形固定資産合計	910,887	1,073,963
投資その他の資産		
投資不動産	1,653,289	1,653,289
減価償却累計額	69,876	64,629
投資不動産(純額)	1,583,412	1,588,660
その他	398,368	449,792
貸倒引当金	18,054	-
投資その他の資産合計	1,963,726	2,038,452
固定資産合計	3,323,267	3,553,840
資産合計	13,310,013	13,262,256

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	551,033	554,967
1年内返済予定の長期借入金	52,000	164,000
営業未払金	1,083,241	986,299
未払法人税等	1,038,936	1,049,082
未払消費税等	119,768	117,394
賞与引当金	54,124	51,810
ポイント引当金	-	218,262
その他	103,067	65,821
流動負債合計	3,002,171	3,207,638
固定負債		
退職給付引当金	27,807	23,375
その他	4,006	5,129
固定負債合計	31,813	28,505
負債合計	3,033,985	3,236,143
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,160,785	1,157,099
資本剰余金	1,638,185	1,634,699
利益剰余金	8,839,990	8,508,571
自己株式	1,269,884	1,269,884
株主資本合計	10,369,076	10,030,486
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,342	1,832
為替換算調整勘定	83,706	2,539
評価・換算差額等合計	93,049	4,372
純資産合計	10,276,027	10,026,113
負債純資産合計	13,310,013	13,262,256



( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 8 月 1 日 至 平成21年 1 月31日)
売上高	12,038,376
売上原価	2,198,417
売上総利益	9,839,959
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 7,414,249
営業利益	2,425,710
営業外収益	
受取利息	5,325
受取手数料	7,783
その他	5,725
営業外収益合計	18,834
営業外費用	
為替差損	41,842
減価償却費	5,247
その他	2,642
営業外費用合計	49,732
経常利益	2,394,811
特別損失	
固定資産除却損	86,623
投資有価証券評価損	24,840
特別損失合計	111,463
税金等調整前四半期純利益	2,283,347
法人税等	<sub>2</sub> 1,017,964
四半期純利益	1,265,383

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	
売上高	7,296,890
売上原価	1,274,002
売上総利益	6,022,887
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 3,818,354
営業利益	2,204,532
営業外収益	
受取利息	222
受取手数料	3,874
その他	4,459
営業外収益合計	8,556
営業外費用	
為替差損	21,223
減価償却費	2,623
その他	1,644
営業外費用合計	25,491
経常利益	2,187,598
特別損失	
固定資産除却損	82,460
投資有価証券評価損	24,840
特別損失合計	107,300
税金等調整前四半期純利益	2,080,297
法人税等	<sup>2</sup> 929,112
四半期純利益	1,151,184

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年8月1日  
至平成21年1月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	2,283,347
減価償却費	267,149
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,240
賞与引当金の増減額(は減少)	2,313
ポイント引当金の増減額(は減少)	218,262
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,432
受取利息及び受取配当金	5,517
支払利息	933
固定資産除却損	86,623
投資有価証券評価損益(は益)	24,840
売上債権の増減額(は増加)	550,791
たな卸資産の増減額(は増加)	68,012
仕入債務の増減額(は減少)	30,101
未払金の増減額(は減少)	105,842
未払消費税等の増減額(は減少)	2,374
預り金の増減額(は減少)	34,233
その他	23,609
小計	2,018,978
利息及び配当金の受取額	5,309
利息の支払額	933
法人税等の支払額	1,013,336
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,010,017</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の取得による支出	290,000
有形固定資産の取得による支出	85,068
有形固定資産の売却による収入	1,154
無形固定資産の取得による支出	106,155
差入保証金の差入による支出	4,602
差入保証金の回収による収入	27,609
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>457,062</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	112,000
株式の発行による収入	7,172
配当金の支払額	833,283
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>938,111</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	46,163
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	431,319
現金及び現金同等物の期首残高	4,645,168
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	13,915
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>4,199,933</b>

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、DR.CI:LABO KOREAは清算手続き中であり、総資産、売上高、四半期純利益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 なお、同社は当第2四半期連結会計期間において清算終了いたしました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 6社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年1月31日)			前連結会計年度末 (平成20年7月31日)		
1. 偶発債務 次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。			1. 偶発債務 次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。		
保証先	金額(千円)	内容	保証先	金額(千円)	内容
(株)シーエスラボ	45,960	借入債務	(株)シーエスラボ	58,680	借入債務

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	1,592,817千円
販売促進費	1,350,833
給与手当	824,659
賞与引当金繰入額	54,124
退職給付費用	9,324
貸倒引当金繰入額	24,812
2 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は、「法人税等」に一括して表示しております。	

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	658,362千円
販売促進費	793,771
給与手当	416,333
賞与引当金繰入額	54,124
退職給付費用	4,551
貸倒引当金繰入額	24,534
2 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は、「法人税等」に一括して表示しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年1月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	4,199,933
現金及び現金同等物	4,199,933

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年1月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成21年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 280,188 株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 7,198株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月23日 定時株主総会	普通株式	842,325	3,100	平成20年7月31日	平成20年10月24日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成21年1月31日)

当連結グループは、化粧品事業、健康食品事業、機器類その他事業、投資事業を行っておりますが、化粧品事業の売上高及び営業利益は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成21年1月31日)

当連結グループにおける所在地セグメントは、「国内」「アジア地域」「北米地域」に区分しておりますが、本邦売上高は全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成21年1月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年1月31日)		前連結会計年度末 (平成20年7月31日)	
1株当たり純資産額	37,642.51円	1株当たり純資産額	36,898.97円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	4,641.80円	1株当たり四半期純利益金額	4,217.23円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	4,627.74円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	4,210.77円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	1,265,383	1,151,184
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,265,383	1,151,184
期中平均株式数(株)	272,606	272,972
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	829	418
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-



(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間  
(自平成20年11月1日  
至平成21年1月31日)

(自己株式の取得)

当社は平成21年2月20日開催の取締役会において、会社法165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを以下の通り決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

2,800株(上限)

取得する期間

平成21年3月14日～平成21年4月13日

取得価額の総額

400,000千円(上限)

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年3月10日

株式会社ドクターシーラボ  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 仁 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 美久羅 和美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドクターシーラボの平成20年8月1日から平成21年7月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年8月1日から平成21年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドクターシーラボ及び連結子会社の平成21年1月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。